

平成24年3月28日

平成24年

第3回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成24年第3回教育委員会定例会会議録

平成24年3月28日午後2時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

藤崎雄三	委員	委員長
横川敏男	委員	委員長職務代理者
鈴木清子	委員	
尾形威	委員	
芳賀淳	委員	
清水繁	委員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	金子 武 史
教育地域力・スポーツ振興担当部長（教育総務部副参事（国体担当）事務取扱）	赤 松 郁 夫
教育総務課長	松 本 秀 男
施設担当課長	西 野 正 成
教育事務改善担当課長	室 内 正 男
学務課長（私学行政担当課長兼務）	飯 田 衛
校外施設整備担当課長	星 光 吉
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	小 黒 仁 史
副参事	菅 野 哲 郎
教育センター所長	菅 三 男
社会教育課長	木 田 早 苗
大田図書館長	原 聡

計 12 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第3回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 藤崎雄三

○ 委員長

ただいまから、平成24年第3回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。

次に、会議録署名委員に鈴木委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○ 委員長

教育長から報告を求める。

○ 教育長

私から3点ご報告する。

まず1点であるが、昨日、3月27日、区議会の第1回定例会が終了した。この結果、平成24年度の予算が原案どおり成立した。総額2,264億4,779万1千円で、教育費はそのうち約213億4,481万円ほどである。昨年にかけて緊縮予算を組んでおり、前年比でマイナスの予算であった。現在、デフレ的な状況が一方で進行する中で、生活保護費が増加するなど、なかなか区政の運営においては財政の厳しい状況が続いている。好景気などでデフレに歯止めがかかりつつあるかという意見が若干あるが、まだまだ根本的な対応ができていないところであるので、今年度のこの予算の中で適切に執行して、最大限の効果を上げていきたいと思っている。

また、この第1回の定例会の中で、教育費については、代表質問、一般質問、それから教育費の款別の質問などがかなりたくさんあった。特に款別の質疑においては、各課長も相当の出番があって緊張していたのではないかと思う。

○ 委員長

報告の途中であるが、一旦ここで中断していただく。

ただいま、傍聴希望者がいるので、委員の皆様にも傍聴許可を求める。許可をしてよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

傍聴を許可する。

(傍聴希望者入場)

○ 教育長

教育費については様々な種類の質問があったが、別途、報告があるかと思うが、幾つか拾い上げると、例えば代表質問などでは、「給食については若干残す子どももい

るが、さらにおいしく栄養価の高い給食の改善をお願いしたい。」また、一般質問や款別の質問では、「大田区総合体育館がいよいよオープンになるが、体育館を活用してスポーツの振興を進めてもらいたい」という趣旨のお話もあった。学力について、一つの調査結果をもとに子ども文教委員会で報告した。委員方からは「23区あるいは東京都全体で大田区は真ん中くらいであるけれども、さらに中の上に向かって頑張っ
てほしい」という話があった。なぜ中くらいの状況にあるのかという説明を求める質問もあり、これについては委員会のご意見などを踏まえて改善に努めたいと思う。

次に2点目であるが、この4月1日付けで人事異動がかなり大幅に行われて、区議会の質疑に立った課長も今回4人ほど入れ代わる。教育総務課長、学務課長、施設担当課長、大田図書館長は、ここに参加するのも最後となる。また、学校長、教職員も異動等に伴い、新しく他区から転入する方、新規の採用の方とか、この4月はいろいろな意味で、ある程度落ちつくまでに若干の時間がかかるかと思うが、早目に切り抜け安定させたいと思う。同じ仕事でも人が変わればまた違う視点から仕事を見つめて、組織の活性化につながるということを期待したい。

大田区の場合は、おおた教育振興プランで基本的に教育委員会がなすべき方向性は定めてあるので、異動があってもこの方向性に従って努力していただければいいのではないかと思っている。

3点目であるが、3月20日に中学生の東京駅伝が開催され、尾形委員と私も一緒に味の素スタジアムに応援に行った。これは東京都の教育委員会が主催して、今回は3回目であるが、2回目は東日本大震災の直後の大会だったため中止になったので、事実上は2回目となる。

大田区は前回、男子が4位、女子が8位と健闘したこともあり、今回はその成績を上回ろうと、監督、コーチ、中学校の校長会などが非常に力を入れてきた。また中学校PTA連合協議会の役員の方、保護者の方たちも熱い気持ちでこの間、準備をしてきた。当日、かなり緊張した面持ちで子どもたちは出番を今か今かと待っていた。

最初に女子がスタートした。女子はかなり走り込んでおり、極めて優秀な選手はいないが、平均的にしっかりした走りをするだろう、順当に走れば上位に行くのではないかというのが先生方の事前の予想であった。駅伝というのは思わぬことが起こるものである。全く普段の調子が出ないということが起こる。その結果、全体の秩序が乱れてなかなか平常心に従って力強い走りをするのは難しくなるという怖さがある。

今回、最初の走者で調子の悪い子がおり、44位でのスタートとなった。それから、ペースがつかめずに真ん中から上に行くことがなかなかできず、終盤になってようやく上位に差を詰めていき最後のゴールでは19位であった。私の見た限りでは、上位4番目くらいまではかなり強かったが、5位以下であれば順調に走ることができていれば、決して大田区の上位ねらいが難しいということではなかったと思う。駅伝はチーム競技であるから、最初の第1走、第2走の子どもたちの力が十分に出ないと、チームの特質などからその差を縮めるのは難しいことがある。道路の関係からいくと幅の広い道路ではないし、くねったり曲がったり急で、スピードを上げて追い抜くのは難しいコースなので、最初で差がつくとなかなか挽回できない感じもあったと思う。子どもたちは一生懸命頑張ったが、昨年よりは順位を下げってしまった。

男子も、なぜか第1走者が思わぬ苦戦をして20位以下のスタートとなった。第2走者からは、それを挽回する努力をしながら一生懸命走った。沿道にコーチや中学校の校長先生、その他練習に携わった先生たちもいて、子どもたちと一緒に道路を走りながら声援を送り、子どもたちもそれに応え頑張っていた。最初の出だしは悪かったが、だんだんに挽回して、最後アンカーの段階では健闘して7位に入った。やはり男子もトップの1位、2位あたりは相当早かった。陸上部等で走り込んでおり、おそらく2km、3kmくらい走っても何ともないような、余裕しゃくしゃくで入ってくるようなチームであったと思う。トップのチームと下位のチームでは1周以上の差がつき、おおよそ男子でいけば2km、3kmくらいの差はあった。大田区の男子チームは前回の4位に対し今回は7位ではあったが、出足でつまづかなければ前回と同様か、それ以上に行ったのではないかと思っている。

私たちは応援しながら、自分を選手と一体化して走っているかのような気分にはなった。皆さん、本当に手に汗を握りながら、最後まで声援を欠かさず、大応援団として頑張った。この結果を来年にもつなげていきたいと思う。目標を達成できずに失敗した子どもも、練習で走り、大会に至るまでの過程では、たくさんの人たちの思いやりや努力に触れてきた。きっとそれに対する感謝の気持ちは忘れないと思うし、成長の糧にしてくれるのではないかと思っている。

○ 委員長

ただいまの教育長の報告に関して意見はあるか。

○ 尾形委員

私も教育長と一緒に応援して、初めて見たが本当に感激した。大田区は大応援団で、一番多かったのではないかという感じがした。沿道やスタンドの応援団と選手が一体となって走っていて、選手たちが応援団の思いをくみながら一生懸命、全力で走っているという姿を見て、とても感激した。「道は平素なり」という言葉があるが、やはり毎日、日々のことが大事だとつくづく感じた。

また、私が教えている大学生が沿道でボランティアのスタッフをやっていたので、後で聞くと、大田区の応援団は本当にマナーがいいと言っていた。折り返し地点に大田区の大応援団がいたが、そこで自分の区のチームが走っていても、終わりまで応援している、応援のマナーがよく感激したと言っていた。本当に応援団と選手が一生懸命に頑張った1日かと思う。PTAの方や教育委員会の方々もたくさん来ていたし、先生を含めて学校関係者もたくさん来ていた。本当に感謝したいと思う。

それから、教育長からも話があったが、先生が子どもと一緒に走って「頑張れよ」と応援していた。そういう姿を見て、いいなと、我々も先生方と一緒に学校をよくしていきたいという思いを持った。

○ 委員長

ほかにあるか。

○ 横川委員

駅伝の話であるが、実は前の週の木曜日と金曜日に駅伝に出場予定の男の子と女の子が一人ずつ、インフルエンザのため来院して、「治してやるから頑張れ。」と言った。その子たちが出たかどうかわからないが、来年は事前に予防注射をしてもらって、体調管理を万全にするともう少し成績が上がるかもしれないと思う。

○ 教育長

確か男子で2人くらいインフルエンザのため欠席になっていた。

○ 横川委員

当院に来た子は、練習ができないと言っていた。練習ができないとぶっつけ本番になってしまうのでどうか、頑張れとは言いつたが、果たして出場できたかどうか。

○ 教育長

無理して走っていた子も一人いた。

○ 横川委員

ちょうどインフルエンザが流行る時期であるから、来年は選手になる予定の子は体調管理を考えたらいいのではないか。

○ 委員長

ほかに意見、質問はあるか。

(「ない」との声あり)

○ 委員長

ただいまの教育長の報告を承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

承認する。

日程第2 「部課長の報告事項」

○ 委員長

日程第2について、部課長の説明を求める。

○ 大田図書館長

資料)平成24年度郷土博物館および大森海苔のふるさと館の臨時休館について(報

告)

平成24年度郷土博物館および大森海苔のふるさと館の臨時休館について報告する。

郷土博物館であるが、資料燻蒸に伴う臨時休館として平成24年6月4日から6月7日まで休館する。また、特別展開催に伴う臨時休館として平成24年10月1日から10月6日までと、11月26日から11月30日まで休館する。

次に、大森海苔のふるさと館であるが、同じく資料燻蒸に伴い、5月21日から5月25日まで休館する。

周知方法は、館内外掲示、区報、ホームページ等で周知する。

○ 委員長

ただいまの報告に意見、質問はあるか。

(「ない」との声あり)

○ 委員長

承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

承認する。

日程第3 「議案審議」

○ 委員長

第11号議案について、事務局から説明を求める。

○ 教育総務課長

第11号議案 大田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について説明する。この処務規則は、教育委員会の組織、事務分掌などを定めているものである。

提案理由は、組織改正に伴いスポーツ推進担当係長を設置するほか、事務分掌を変更するため、この案を提出する。

第2条について、指導課の「教職員係」を1字下げ係のレベルに落としている。社会教育課の「事業担当係長」を廃止し、「スポーツ推進担当係長」を設置する。第3条の2第1項について、「スポーツ振興担当部長」を「スポーツ推進担当部長」に名称を変更する。第2項についても、同様に「スポーツ振興」を「スポーツ推進」に変える。

社会教育課の「事業担当係長」を廃止し、「スポーツ推進担当係長」を設置することについて、事業担当係の仕事には社会教育に関することと、スポーツに関することの両方が含まれていた。事務の効率化を図るために組織の名称を変更し、事務を移管

する。(1) 区民学習に関すること (2) 団体育成・支援に関すること (3) 文化事業等に関すること等があるが、これらを社会教育課の社会教育担当係長の事務分掌に移す。事業担当係長の (4) スポーツ大会に関すること、以下 (10) スポーツ振興計画に関することまでを、スポーツ推進担当係長の事務分掌に移すものである。

施行日は平成24年4月1日を予定している。

○ 委員長

ただいまの説明に関して意見、質問等はあるか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、第11号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

第11号議案について、原案どおり決定する。

第12号議案について、事務局から説明を求める。

○ 教育総務課長

第12号議案 大田区教育委員会非常勤職員の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則について説明する。

提案理由は、職員の給与改定で今年度は0.23%の減額であったが、これに伴い非常勤職員の報酬の額を改める。非常勤職員の報酬については、定め方は職員の給与に直接連動しているもの、区独自で決めているが特別区人事委員会の勧告を考慮しているもの、全く区独自で算定しているもの等いろいろあり、具体的には財政担当課で基準を示している。今回、教育委員会の関係では、区独自で決めているもので特別区人事委員会の勧告を参考としているものを減額する。

交通安全指導員の報酬の額、20万7千180円を20万6千770円に、約0.2%減額する。同様に看護師、調理員、栄養士、中学校第二部勤務の栄養士なども改正し、一番最後が埋蔵文化財調査員である。

教育相談員の(A)と(B)については、区費の教育相談員の廃止をする。

また、備考欄の表についても、教育相談員(A)と(B)を廃止する。

○ 委員長

ただいまの説明に対して意見、質問はあるか。

表記の問題かと思うが、廃止の「教員相談員(A)」と「同(B)」で、その下の文章が「同(心理)甲」、「同(同)乙」となっているが、これは上の二つを廃止した場合に同とすると、教育相談室長になってしまうので、この部分には教育相談員が入るということによろしいか。また、備考についても同様によろしいか。

○教育総務課長

ご指摘のとおりである。教育相談員と表記し訂正する。

○ 委員長

ほかに意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

第12号議案について、修正を加えたものということでの決定でよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

第12号議案について、修正を加えての決定とする。

第13号議案について、事務局の説明を求める。

○ 教育総務課長

第13号議案 大田区教育財産管理規則の一部を改正する規則について説明する。

提案理由は、組織の名称変更、教職員住宅の廃止、大田区総合体育館のしゅん工に伴い、当該施設の教育財産保管責任者を指定するため規則を改正する。

第21条の用途廃止で、「用途を廃止しようとするときは、経営管理部総務担当部長に協議しなければならない。」とある。総務担当部長の名称は、この4月から管理担当部長に改められる。総務担当部長というと、総務課を所管しているように見えてしまうので混乱を避けるために管理担当部長に名称を変更する。それにあわせて、引用している職名を変更する。同様に第22条の用途変更、第23条の用途廃止でも引用されているため、こちらも管理担当部長に変える。

次に、別表の指導課長の「教職員住宅及びこれらに付帯する財産」について削除する。教職員住宅は、昨年9月に仲池上教職員住宅を廃止して教職員住宅はなくなったため、本来はもっと早く改正すべきだったものである。

社会教育課長については、大田区総合体育館が3月16日にしゅん工したので、担任区分に「大田区総合体育館」を新たに加える。

施行日は平成24年4月1日からである。

○ 委員長

ただいまの説明に対して意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

第13号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

13号議案について、原案どおり決定する。

第14号議案及び第15号議案について、一括して事務局から説明を求める。

○ 教育総務課長

第14号議案 大田区立学校校外施設設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則、第15号議案 大田区立学校郊外施設設置条例施行規則の一部を改正する規則について説明する。

第14号議案は、8月31日の臨時会において校外施設の設置条例の一部を改正し、旧伊豆高原荘を伊豆高原学園付属施設として追加した。その際、施行期日を規則に委ねるとしていたが、改修工事が完了したので、平成24年4月1日に施行期日を定める。

第15号議案は、提案理由として「伊豆高原学園付属施設が利用可能となったため」とあるが、この4月1日から利用が可能になった関係で、様式を改正するものである。第1号様式（甲）（第3条関係）のタイトルに大田区立野辺山学園、伊豆高原学園、その下に伊豆高原学園付属施設を追加した。使用申請書、使用承認書、使用変更申請書の様式もあわせて改正する。

○ 委員長

ただいまの説明に対し意見、質問はあるか。

（「なし」との声あり）

○ 委員長

第14号議案及び第15号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

○ 委員長

第14号議案及び第15号議案について、原案どおり決定する。

第16号議案について、事務局から説明を求める。

○ 教育総務課長

第16号議案 大田区教育委員会事務局事案決定手続規定の一部を改正する訓令について説明する。

提案理由は、組織改正に伴い「経営管理部総務担当部長」が「経営管理部管理担当部長」に改められるため、この案を提出する。

第5条2項で「部長の決定すべき事案はおおむね次のとおりとする。」ということ で列挙されている。「（9）予定価格300万円以上2,000万円未満の物件の調達、車両等の供給又は設計等の委託を決定すること。」が部長の決定事案となっている。「ただし、区長が指定する委託契約について、新たに契約するものについては、経営管理部経理管財課長（訓令の第8号に該当するものにあつては経営管理部総務担当部長に協議すること。）に協議すること。」とある。この経営管理部総務担当部長が組織改

正に伴い、経営管理部管理担当部長に名称が変更になるため改正する。
施行期日は平成24年4月1日とする。

○ 委員長

組織改正による変更であるが、意見、質問はあるか。
(「なし」との声あり)

○ 委員長

第16号議案について、原案どおり決定してよろしいか。
(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

第16号議案について、原案どおり決定する。
第17号議案及び第18号議案について、一括して事務局から説明を求める。

○ 教育総務課長

第17号議案 大田区立学校総括安全衛生管理者等設置規程の一部を改正する訓令、
第18号議案 大田区立学校安全衛生委員会設置規程の一部を改正する訓令について、
説明する。

提案理由は、区立学校の学童擁護がこの3月31日をもって廃止されるため、いずれも訓令の学童擁護の部分を削除するものである。現在、学童擁護は12名で、3月31日付けの定年退職者が4名、残り8名は用務職に職務名を変更する。その結果、学童擁護の職員はいなくなる。

第17号議案の第1条で「区立学校において、調理、用務、作業Ⅰ及び学童擁護の職務に従事する職員の労働安全を確保し、」とあるが、この学童擁護を削除する。

第18号議案は学校安全衛生委員会の設置規定であるが、第1条の学童擁護の表記を廃止に伴い削除する。

この訓令の施行はいずれも平成24年4月1日とする。

○ 委員長

第17号議案、第18号議案の訓令について意見、質問はあるか。
(「なし」との声あり)

○ 委員長

第17号議案及び第18号議案について、原案どおり決定してよろしいか。
(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

第17号議案及び第18号議案について、原案どおり決定する。
第19号議案について、事務局から説明を求める。

○ 教育総務課長

第19号議案 大田区立学校校外施設管理事務所処務規程の一部を改正する訓令について説明する。

提案理由は、組織改正に伴い「経営管理部総務担当部長」が「経営管理部管理担当部長」に改められるため、引用している部分を改正する。

第6条に所長の決定事項で、「(6) 2月を限度として雇用する臨時職員の採用に関する。ただし、学務課長及び教育総務部長を経て、区長部局（経営管理部総務担当部長）に報告しなければならない。」という規定がある。この総務担当部長を管理担当部長に改める。

施行日は、平成24年4月1日とする。

○ 委員長

これも組織改正に伴う読み替えで、特段意見がなければ、このまま承認したいと思うがよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

第19号議案について、原案どおり決定する。

これをもって、平成24年第3回教育委員会定例会を閉会する。

(午後14時43分閉会)